

情報通信審議会 情報通信技術分科会 新世代モバイル通信システム委員会
技術検討作業班 700MHz 帯等移動通信システムアドホックグループ 運営方針
(案)

1 検討事項

- (1) 700MHz 帯の既存無線システムとの共用検討
- (2) 狭帯域 LTE-Advanced の技術的条件
- (3) その他

2 700MHz 帯等移動通信システムアドホックグループの運営

- (1) リーダは、アドホックグループの議事を掌握する。
- (2) アドホックグループにリーダー代理を置くことができ、リーダーがこれを指名する。
- (3) リーダ代理は、リーダー不在の時、その職務を代行する。
- (4) アドホックグループの会議は、リーダーが招集する。この場合、リーダーは、構成員にあらかじめ会議の日時、場所及び議題を通知する。
- (5) リーダは、必要があると認めるとき、アドホックグループに必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ、又は説明させることができる。
- (6) 本アドホックグループにおいて検討された事項については、リーダーが取りまとめ、これを技術検討作業班に報告する。
- (7) その他、本アドホックグループの運営に必要な事項は、リーダーが定めるところによる。

3 会議の公開等

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合。
- (2) その他、リーダーが非公開とすることを必要と認めた場合。

4 事務局

本アドホックグループの事務局は、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課がこれに当たる。